



2023年11月29日

各 位

会 社 名 日本精化株式会社
代表者名 代表取締役 矢野 浩史
執行役員社長
(コード番号4362 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画室長 大倉 善弘
(TEL. 06-6231-4781)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2023年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。その一部の具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2023年11月29日) の終値 (最終特別気配を含む) 2,616円で、2023年11月30日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 200,000株 (上限)
 - (3) 株式の取得価額の総額 523,200,000円 (上限)
 - (4) 取得結果の公表 2023年11月30日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。
- (注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
- (注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容 (2023年10月30日公表分)

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 35万株 (上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 10億円 (上限)
- (4) 取得期間 2023年11月1日～2024年3月29日

以上